

お願い

福井市社協へのご寄付

福井市社協の活動や運営に役立てる寄付金をお受けします。篤志のご寄付のほか、香典返し、遺贈等もお受けします。ご寄付の金額は問いません。

税制上の優遇措置

福井市社協への寄付金は、確定申告によって税制上の優遇措置を受けることができます。

(個人の場合)

所得税の「所得控除」または「税額控除」および住民税の「寄附金税額控除」の対象となります。

(法人の場合)

法人税の「損金算入」の対象となります。

自動販売機の設置先募集！



売上的一部分が福井市社協に寄付され、地域福祉活動のために使わせていただきます。

広告を募集しています！

広報紙社協だより「まごころ」に掲載する広告を募集しています

対象企業

特別賛助会員又は賛助会員
(10口以上)

広報紙概要

発行間隔…3か月に1回発行
発行部数…1回 82,500部
配布方法

- ①自治会を通じて全戸配布
- ②特別賛助会員に郵送

広告掲載料

1回／1枠 22,000円(税込み)

問い合わせ・申し込み

市社協総務企画課
TEL. 0776-26-1853

福井市社会福祉協議会の ごあんない

令和7年度版



子どもたちが楽しく、元気に過ごす放課後児童クラブ



社会福祉
法
人

福井市社会福祉協議会

〒910-0018 福井市田原1丁目13番6号 TEL (0776) 26-1853(代)
フェニックス・プラザ1階 FAX (0776) 26-9109



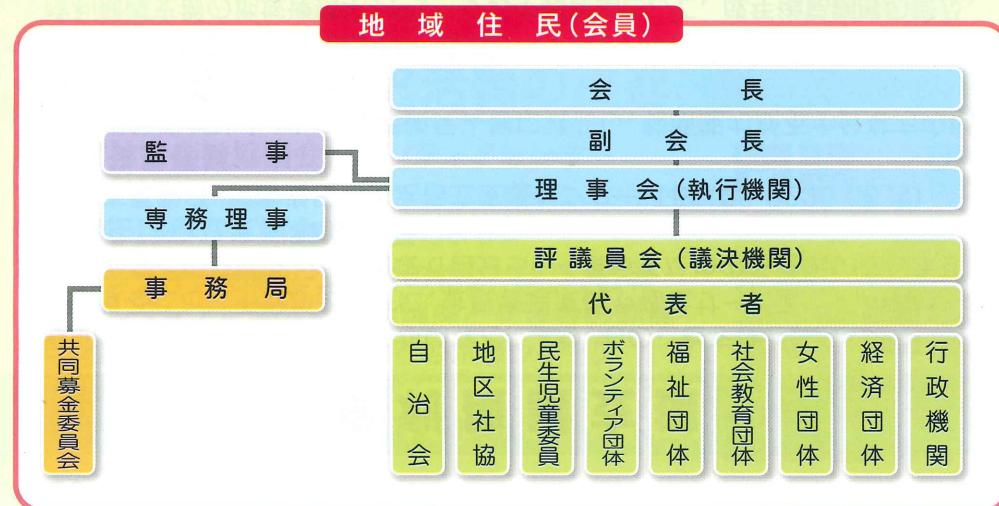
福井市社協の主な取り組み

■ 社会福祉協議会(社協)とは

社会福祉協議会(略して「社協」という)は、社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的として、全ての都道府県・市町村に設置されている営利を目的としない民間福祉団体(社会福祉法人)です。

福井市社協では、おおむね小学校区ごとに設置された49の地区社協とともに「力を合わせて、地域福祉で安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指して様々な活動に取り組んでいます。

■ 福井市社協の組織



■ 福井市社協の財源 ~皆様からの会費に支えられています~

社協の事業・活動の財源は、住民の皆様からの会費や共同募金会からの助成金、寄付金、行政からの補助金、委託金などでもかなわれています。地域福祉活動を進めていく上で、住民の皆様に会員となっていただき、社協の活動を支えていただいています。

会員の種類と会費額		
一般会員(世帯会員)	年額	500円
賛助会員(個人会員)	1口	1,000円
特別賛助会員(企業・団体会員)	1口	10,000円

令和7年度 収支予算

(単位:千円)

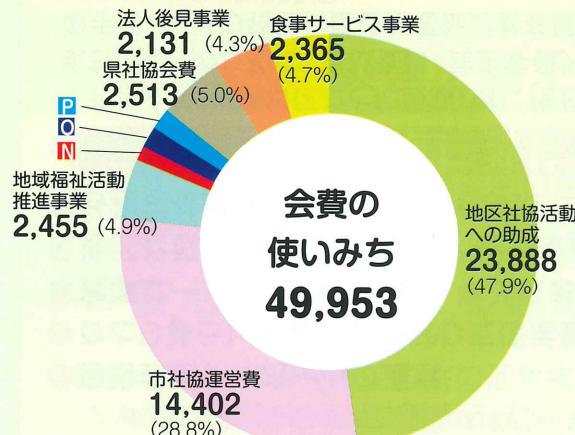


*1 市事業運営補助金、共同募金配分金など



*2 地区社協助成、サロン事業など
*3 食事サービス事業、法人後見事業など

令和7年度 会費の使いみち





福井市社協の主な取り組み

第4次地域福祉活動計画の実施(令和4~8年度)

SDGs<誰一人取り残さない地域社会の実現>の視点を踏まえ、住民同士が支え合い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりをすすめるために、第4次地域福祉活動計画を策定し、住民の方々等と協働し活動します。

【基本理念】「力を合わせて 地域福祉で安心して暮らせるまちづくり」

【基本目標】 1 ひとつづくり 2 つながりづくり 3 まちづくり

3つの基本目標のもと、9つの活動の柱と18項目の取り組み

を各地区ですすめます。

第4次地域福祉活動計画の具体的な内容は、Webサイト内の

該当ページをご覧ください。

(右記の二次元コードからもご覧いただけます)



ボランティア活動の推進

福井市社会福祉協議会ボランティアセンター

住民に身近なボランティアセンターを目指し、さまざまな角度からボランティア活動を応援します。



TEL 22-0022(直通)

子育て家庭への支援

●児童館の管理、運営(23館)



●げんキッズ育成事業の実施(5カ所)



●乳幼児とそのご家族の方の遊び場と交流の場(子育てひろば)

【日時】毎週木曜日10:00~11:30

（小学校の長期休業中、祝日を除く）

（さくら、あじさい、すいのこ、さくらんぼの開催日時はホームページをご覧下さい）

【場所】市内28児童館等

●放課後児童クラブ(28クラブ)の運営

高齢者の方々への支援

高齢者の生きがいづくりや介護予防を応援します。

●自治会型デイホーム

地区社協を中心に健康づくり、仲間づくりを目的に、公民館や集落センター等で、地区ごとに月5回程度実施しています。概ね65歳以上の方で、自分で会場までお越しいただける方ならどなたでも参加できます。



●食事サービス(配食・会食)

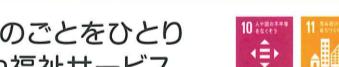
地区社協を中心に概ね70歳以上のひとり暮らしの方(希望者のみ)を対象に、自宅まで食事を届ける配食サービスと公民館等を会場とした会食サービスを実施しています。

●ひとり暮らし高齢者等見守り活動

福祉委員、民生委員児童委員、ボランティアの協力を得て、見守り活動を実施しています。

権利擁護支援

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとをひとりで判断することに不安がある方に、金銭管理支援や福祉サービス利用援助などの支援を行い、地域で自分らしく暮らすためのお手伝いをします。



●日常生活自立支援事業

福井市高齢者・障害者日常生活自立支援センター TEL 22-0225(直通)

●法人後見事業

福井市社協が法人として成年後見人等に就任し、判断能力が不十分な方の財産管理と生活支援を行います。

●ふくい嶺北成年後見センター事業

権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核機関として、成年後見制度の普及、利用支援、市民後見人の養成等を行います。 TEL 28-3775(直通)

失業者・低所得世帯への支援

●生活福祉資金貸付制度

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯を対象とする福祉資金、教育支援資金等の貸付制度についてのご相談をお受けします。

●ふくふくくらしサポート事業

生活困難者への相談支援と経済的援助(現物給付)を行っています。



集いの場づくり

「気軽に無理なく楽しく」交流できるサロンを開催しています。交流しながら楽しい時間を過ごし、社会参加の場としてご利用ください。



●サロンの開催(ふれあい交流)

【中央いきいきサロン】

【日時】毎週金曜日13:00~15:30 (年末年始・祝日を除く)

【場所】市民福祉会館 4階 ボランティアルームA



【オープンサロン ふらっとベル】

【日時】毎週火曜日~木曜日

13:00~15:45 (年末年始・祝日を除く)

【場所】ショッピングシティ・ベル 2階 (花堂南2丁目16-1)

広報活動

●市民福祉大会の開催

●社協だより「まごころ」の発行(年4回、全戸配布)



●福井市ボランティアネットの運営協力

(インターネットによるボランティア活動の情報提供)

●ホームページでの情報発信

(「まごころ」のバックナンバーも掲載)

●Facebookでの情報発信

●LINEでの情報発信



社協HP 社協Facebook

災害に備えた連携



●避難行動要支援者に関する講座の開催

●災害ボランティアセンター連絡会の運営協力

安心して暮らせる地域づくりの推進

●市内49地区社会福祉協議会の活動推進

市内49の地区社会福祉協議会(地区社協)では、住民参加の地域福祉活動に取り組んでいます。福井市社協は、地区社協活動の企画相談、研修開催、助成等の支援を行っています。



<地区社協の主な活動内容>

●自治会型デイホームの運営

地域支え合いマップづくり

●ひとり暮らし高齢者等見守り支援活動・地域支え合いマップづくり

●食事サービス(配食・会食) ●ふれあいサロン活動(子育てサロン等)

●地区社協だより(広報紙)の発行 ●ふれあい福祉まつりの開催

●各種福祉講座の開催 ●敬老事業 ●児童と高齢者のふれあい 等

地区社協とは

市内49の小学校区ごとに設置され、誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりのために、福祉委員、民生委員児童委員等の地域の住民が、自らの手で、地域の特性に応じた福祉活動を展開している住民団体です。

福祉委員とは

民生委員児童委員と協働しながら、自治会単位でひとり暮らし高齢者等の見守り支援活動を行っています。

(令和7年4月1日現在 約1,590名)



(福祉委員活動の詳細については、右記の二次元コードを読み取りご覧ください。)

●地域共生社会の実現に向けた取り組み

<生活支援体制整備事業>

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けるため、地域支え合い推進員が調整役となり、多様な支援体制の充実・強化および社会参加をすすめます。

<重層的支援体制整備事業>

地域づくりコーディネーターが地域や関係機関と協力して、複雑化したニーズに対応するための課題解決と、住民同士の助け合いをつくる地域づくりのサポートを行います。

福井市社会福祉協議会は、
SDGs(持続可能な開発目標)に
取り組んでいます。

<誰一人取り残さない社会の実現>を目指して

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標

2030年に向けた
世界が目指す
持続可能な開発目標